

計画相談支援「高次脳機能障害支援体制加算」について（お知らせ）

相談支援センターあるとでは、令和 8 年 2 月より、相談支援事業従事者主任研修を終了した常勤かつ専従の主任相談支援専門員を下記のとおり、事業所に配置しております。

事業所の従業者に対しその資質の向上のために研修を実施し、支援技術の向上に努めてまいります。

記

※体制加算を算定するにあたって要件となる受講済み研修

研修名：「令和 7 年度 新潟県高次脳機能障害支援養成研修」（基礎・実践）

開催日時：令和 7 年 9 月 9 日（基礎研修）

令和 7 年 12 月 17 日（実践研修）

開催場所：新潟ふれあいプラザ

主催者：新潟県

研修を修了した者

石崎 恵理（管理者 兼 相談支援専門員）